

## 令和8年3月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和8年3月26日（木）午後2時00分から午後3時3分まで

### 2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎、土屋由起子

#### (3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松県祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、相知市民センター教育課長 山口浩司、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第5号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第6号 財産の取得について（その1）

【原案どおり可決】

議案第7号 財産の取得について（その2）

【原案どおり可決】

議案第 8 号 唐津市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 9 号 唐津市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 10 号 唐津市教育委員会が管理する公共施設に係る唐津市公共施設予約システムの運用等に関する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 11 号 唐津市「コミュニティ・スクール」導入推進計画の策定について

【原案どおり可決】

議案第 12 号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 13 号 唐津市就学援助規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第 14 号 唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について

【原案どおり可決】

議案第 15 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 16 号 唐津市公民館長の任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

## (2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 3 月市議会定例会の報告について
- ・ 唐津市認定地域クラブ活動の認定について

- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

## 【定例会】

午後 2 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として土屋委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

議案審議に入る前に報告でございます。

お手元に議案集第 3、議案第 1 6 号の人事議案 1 件を追加で提案しております。次第は、お手元に配付しております次第書を御覧ください。

それでは、議事に入りますが、まずは会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第 1 5 号及び議案第 1 6 号は、人事案件のために会議規則第 1 1 条第 1 項により非公開としてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 1 5 号及び議案第 1 6 号につきましては非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 5 号について、事務局お願いします。

### ○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第 1 の 1 ページをお願いいたします。

議案第 5 号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を改正する規程制定について御説明いたします。

本議案は、会計年度任用職員の休暇に関する専決事項について、事務の簡素化を図るため、改正を行うものでございます。

2 ページをお願いいたします。

規程案の概要でございます。

改正の内容でございますが、課長等が専決できる事項に「会計年度任用職員の休暇に関すること。」を追加し、学校長が専決できる事項に「市費配置会計年度任用職員の休暇に関すること。」を追加いたします。

これまで、会計年度任用職員の3日を超える休暇については教育部長の専決事項であったものを、全て、課長、学校長の専決事項といたします。

施行期日は令和8年4月1日からでございます。

なお、3ページから5ページに改正規程案、6ページから7ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第5号について質問や御意見はございませんか。

議案第5号はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第5号につきましては御承認をいただきました。

議案第6号について、事務局お願いします。

**○教育施設課長（森 徳雄君）**

教育施設課でございます。議案集第1の8ページをお願いいたします。

議案第6号 財産の取得について（その1）でございます。

こちらにつきましては、前回の教育委員会で御協議をいただき、今回議案として上程するものでございます。

提案理由でございますが、唐津市相知軟式庭球場を相知中学校用地として取得するものでございます。

財産の所在は唐津市相知町相知字天徳2441番4、地目は学校用地で、面積が3,381平方メートルでございます。

移管の時期につきましては、令和8年4月1日としております。

9ページに位置図、10ページに航空写真、11ページに現況写真、12ページ、13ページは土地台帳でございます。

内容につきましては、前回の協議の際と変更はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

**○教育長（栗原宣康君）**

あわせて、議案第7号もいきましょう。

**○教育施設課長（森 徳雄君）**

引き続きまして、議案第7号 財産の取得について（その2）でございます。こちらにつきましても、前回の教育委員会で御協議をいただき、今回議案として上程するものでございます。

提案理由でございますが、北波多地区防火水槽用地を北波多中学校用地として取得するものでございます。

財産の所在は唐津市北波多徳須恵字瀬戸口364番1、地目は池沼で、面積は27平方メートルでございます。

移管の時期につきましては、令和8年4月1日としております。

15ページに位置図、16ページに航空写真、17ページ、18ページに防火水槽の撤去前後の写真、19ページ、20ページに土地台帳を添付いたしております。

こちらにつきましても、前回の協議の際と変更はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第6号、併せて第7号について、何か質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第6号、併せて議案第7号については御承認をいただきました。

次に、議案第8号について、事務局お願いします。

**○教育施設課長（森 徳雄君）**

教育施設課でございます。21ページをお願いいたします。

議案第8号 唐津市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、令和8年4月から学校体育施設の利用予約方法が唐津市公共施設予約システムを活用した電子申請に変わることに伴い、改正するものでございます。

22ページをお願いいたします。

規則案の概要でございます。

改正理由でございますが、提案理由で申しましたとおり、令和8年4月から学校体育施設の利用予約方法が唐津市公共施設予約システムを活用した電子申請に変わることによりまして、申請受付後の事務処理期間を確保するため、申請期限を改正し、また、キャッシュレス決済の導入に伴い利用券を廃止いたしますので、条文の整備その他の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、2点ございます。

1点目が使用許可申請につきまして、使用期限を利用日の5日前とし、利用券に係る条文と様式を削除いたします。

2点目が使用料の還付につきまして、条例第9条ただし書の規定による市長が特別な理由があると認めるときの使用料の還付について定めるものでございます。

23ページの第8条を御覧ください。

具体的に申しますと、2項目ございまして、「天災地変その他不可抗力により利用ができなくなったとき。」と、「市又は教育委員会が公益上その他の理由により利用の許可を取り消し、中止し、又は変更したとき。」でございまして、この2項目に該当する場合に使用料の還付を行います。

24ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、御確認ください。

なお、施行期日は令和8年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第8号について質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（篠原智文君）**

ここにキャッシュレス決済と書いてありますが、キャッシュレス決済で実際に対応しているのはカード決済のみですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

事務局、どうぞ。

**○教育施設課長（森 徳雄君）**

カード決済と、コンビニ決済の2つの方法でいたします。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございませんか。

○教育委員（土屋由起子君）

普通は、学校の体育館というのは子どもたちのために使われていると思いますけれども、ほかにも例えばどういうことに使われるんですか。

○教育長（栗原宣康君）

利用されているのかということですね。はい、どうぞ。

○教育施設課長（森 徳雄君）

お答えいたします。

多くは各種団体の社会体育、子どものバレーボールであったり、地区の運動会であったり、そういった体育関係が多うございます。

○教育委員（土屋由起子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

ほか、ありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第8号については御承認をいただきました。

議案第9号について、事務局お願いします。

○教育施設課長（森 徳雄君）

教育施設課でございます。26ページをお願いいたします。

議案第9号 唐津市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、令和8年4月から学校体育施設の利用予約方法が唐津市公共施設予約システムを活用した電子申請に変わることに伴い、改正す

るものでございます。

27ページをお願いいたします。

規則案の概要でございます。

改正理由でございますが、こちらも令和8年4月から学校体育施設の利用予約方法が唐津市公共施設予約システムを活用した電子申請に変わることによりまして、申請受付後の事務処理期間を確保するため、申請期限を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、29ページの新旧対照表を御覧ください。

利用許可の申請、第3条第2項中「利用しようとする日の前2日」を「5日前」に改めます。また、その下の別記様式中「決裁欄」と30ページの代表者の丸印を削除いたします。

なお、施行期日につきましては、令和8年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第9号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

30ページの利用許可書を見て、先日、相知中学校の卒業式に行ったときにちょっと気づいたんですが、体育館の壁が壊れていて、段ボールで修理されていたんですね。修理というか、隠されていたんですけど。校長先生とお話ししたら、社会体育が入っているからその方が壊されたのか生徒が壊したのか分からないということで、ここに「学校施設を損傷等した場合には、直ちに弁償いたします。」ということで上から3行目に書いてありますけど、過去に社会体育とか、こういう借りた方が壊されたことというのはありますか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい、どうぞ。

**○教育施設課長（森 徳雄君）**

お答えします。

例えば、グラウンドで野球をされて、ボールが窓に当たってガラスが割れたとか、体育館の壁を破損したとか、そういった報告はございまして、その際、社会体育側に責任がある場合はそちらで弁償していただいております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

結局のところは自己申告という形ですか。言い方は悪いですけど、黙って帰られたら分からないということですね。

○教育施設課長（森 徳雄君）

そうですね。各種団体からの信義に基づいて。ただ、おっしゃらない場合は、児童・生徒がやったのかちょっと分からないところがあります。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

大体借りている団体さんは、学校が使えないときに学校が連絡をしてくれたりしてもらっているので、使わせてもらっているという意識は持っていらっしやるので、自分たちの活動が原因で壊したという場合はほとんど連絡があるだろうというふうに思っていますけどね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第9号については御承認をいただきました。

議案第10号をお願いします。

○教育施設課長（森 徳雄君）

教育施設課でございます。31ページをお願いいたします。

議案第10号 唐津市教育委員会が管理する公共施設に係る唐津市公共施設予約システムの運用等に関する規則制定についてでございます。

提案理由でございますが、令和8年4月から唐津市教育委員会が管理する公共施設の利用予約方法が唐津市公共施設予約システムを活用した電子申請に変わることに伴い、当該システムの運用に関して必要な事項を定めるものでございます。

32ページをお願いいたします。

規則案の概要でございます。

規則案の内容でございますが、唐津市教育委員会が管理する公共施設に係る唐津市公共施設予約システムの運用につきましては、市長部局で定めます唐津

市公共施設予約システムの運用等に関する規則の規定の例によることとします。

37ページに市長部局の規則を添付しておりまして、この規則の内容によって教育委員会も同様の運用をしていきますという内容の規則案が33ページでございまして、こちらを新たに制定するものでございます。

なお、施行期日は令和8年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第10号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第10号については御承認をいただきました。

議案第11号について、事務局お願いします。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

学校教育課でございます。議案集第1、39ページをお開きください。

議案第11号 唐津市「コミュニティ・スクール」導入推進計画の策定についてでございます。

提案理由でございますが、子どもたちを育てていくまちを目指し、学校、家庭、地域の連携及び協働を図るため、唐津市のコミュニティ・スクール導入を推進する計画を策定するものでございます。

資料40ページをお開きください。ここからが唐津市「コミュニティ・スクール」導入推進計画（案）になっております。

ここからの内容につきましては、前回御協議いただきました内容と大きく変わりませんが、もう一度確認の意味で背景と導入の目的等をお伝えいたしたいと思っております。

地域社会の環境が大きく変化する中でございます。社会全体で子どもたちを育てていくことが求められております。

導入の目的としましては、後半に載せておりますように、コミュニティ・スクールを導入することで学校、家庭、地域のより一層の連携及び協働を図り、子どもたちの学びを充実させ、豊かな人間性を育成し、地域と共に特色ある学校づくりにつなげていきたいと考えているところでございます。

資料の41ページから42ページ、それと43ページにかけて、前回御協議いただいた内容と大きく変わっておりません。

7番の導入スケジュールについてでございます。

導入する際に小中併設校を優先的に考えております。それと、前回御助言いただきました中心となる方、いわゆる地域学校協働活動推進員となっただけのような方が既にいらっしゃる学校、そういったところに優先してお声かけをして進めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第11号について質問はございませんか。はい、どうぞ。

**○教育委員（篠原智文君）**

まず併設校からということで、資料の43ページに高峰、巖木、七山が書いてありますが、あと3校はどこを想定されているんですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

現在のところ、離島を優先的に考えているところでございます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

ここに46校中9校と書いてあって、6校が書いてあるので、あと3校ですね。離島を考えているということですね。

ほかにございませんか。

**○教育委員（石山貴子君）**

導入に向けた準備体制について、既に導入している学校を参考に導入に伴う予算調整とありますが、もう少し説明していただけますか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

現在、第一中校区3校ですね、第一中学校、長松小学校、大志小学校にコミュニティ・スクールを上げているところでございますが、いきいき学ぶからっ子の予算の中から各学校に20万円ずつ配当しているところでございます。ここにつきましては、現在20万円としておりますが、今後調整をしていく必要があるのかなど。これは結局、全学校に配分いたしますとなかなかの額になる可能性がございますので、そこにつきましては、今後検討していく必要があ

るかなというところでございます。

**○教育委員（石山貴子君）**

令和8年度当初予算概要説明資料にコミュニティ・スクール、第一中、長松小、大志小については上限60万円補助金を交付するとありますので、60万円までは出すんですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

令和8年度につきましては、そのようにしているところございまして、今後、導入校が増えましたら予算を考えていく必要があるかなと考えているところでございます。

**○教育委員（石山貴子君）**

ありがとうございます。

その学校運営協議会のメンバーの方には、報奨金は出るんですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

個人様にですかね。

**○教育委員（石山貴子君）**

はい。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

すみません、ちょっとこちらでまた確認をさせていただきます。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。

**○教育委員（石山貴子君）**

はい。

**○教育委員（篠原智文君）**

関連していいですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい、どうぞ。

**○教育委員（篠原智文君）**

いきいきとコミュニティ・スクールの予算というのは、コミュニティを開設した学校はいきいきの予算分を減らすということですかね、トータルで考えられるんですか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

いきいき学ぶからつっ子育成事業の予算は大きくありまして、その中にコミュニティ・スクールとそれぞれの学校に分配する分とございますので、コミュニティ・スクールを受けているからといって減らすということではございません。

**○教育長（栗原宣康君）**

コミュニティ・スクールを増やしていったら、いきいきの総額の枠はコミュニティが増えた分だけをまた、枠を取っていかないといかん。

**○教育委員（篠原智文君）**

そういうことですね。予算枠は大きくなっていくということですね。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい。いきいきを減らすとしたら、学校は、いや、コミュニティはやりませんよという話になるかなと思いますので。

**○教育委員（篠原智文君）**

分かりました。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。ほかはないですか。はい、どうぞ。

**○教育委員（土屋由起子君）**

このコミュニティ・スクールの仕組みとか、ちょっとまだ私聞き慣れない言葉なので、疑問が幾つかありまして、対象になるのはこの前お話しされていた不登校の子どもたちとか、ちょっと学校に行きづらいとか、そういう子どもたちに対しての事業なのでしょうか。

**○学校教育課長（松竹寿郎君）**

特段そういうわけではございませんで、導入の目的のところがございますけれども、あくまでも学校と家庭と地域が強く結びつくための組織となるところでございます。そういった中で、不登校のお子さんがもしいらっしゃったら、どうやってサポートしていこうかというお話合いをしていただくことはございます。

**○教育委員（土屋由起子君）**

義務教育で私も大きく育ててもらったんですけど、このコミュニティ・ス

クールの対象の子どもたちとか保護者の方というのは義務教育の間の年齢の幅でしょうか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

この対象になっておられる方ですね、このコミュニティ・スクールに参加していただく方は、学校の職員であったり、もちろん保護者さんであったり、あとは地域の方も入られますので、老若男女、いろんな方が参加することは可能でございます。そういった組織体を皆さんでつくっていただいて、学校を中心とした地域を盛り上げていただくというような形になっております。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（土屋由起子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかはないですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第11号については御承認をいただきました。

議案第12号についてお願いします。

○学校給食課長（伊藤重継君）

学校給食課です。議案集第1の44ページをお願いいたします。

議案第12号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について御説明いたします。

本議案は、国が実施する学校給食費の負担軽減策の制度化に合わせ、令和8年3月唐津市議会定例会において唐津市学校給食費条例の一部を改正する条例が可決されましたので、関連する規則を改正するものでございます。

規則の改正内容を説明する前に、まずは3月議会において改正した条例の内容を簡単に御説明いたします。

参考資料として、48ページに条例改正文、49ページに条例の新旧対照表を添付しております。

新旧対照表により御説明いたしますので、49ページをお開きください。

条例に第4条を追加いたしまして、児童または生徒の保護者等のうち、規則で定める学校給食費に関する給付を受けている保護者等を除いて、保護者からは学校給食費を徴収しないと規定しております。そのため、規則で学校給食費に関する給付の種類、つまり、無償化の対象とならないものを定める必要がございますので、今回、規則改正を行うものです。

それでは、規則の改正について御説明させていただきます。

45ページをお開きください。

規則案の内容でございます。

3番、規則案の内容ですが、第3条の2として、給食費無償化の対象外者は、生活保護法第13条の規定による教育扶助のうち学校給食費に関する給付を受けている者との条文を追加するものでございます。

また、そのほか、条例及び規則改正に伴いまして条ずれなどが発生しておりますので、条文の整理等を行っております。

今回改正する規定の施行期日は令和8年4月1日でございます。

なお、46ページに改正文、47ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第12号について質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（土屋由起子君）**

学校給食は私もお世話になりましたけど、今、大体1食幾らぐらいかかっているんでしょうか。

**○教育長（栗原宣康君）**

1食どれぐらいかかっているんでしょうか。

**○教育委員（土屋由起子君）**

1人につき大体幾らぐらいの給食費ですか。

**○学校給食課長（伊藤重継君）**

小学生で301円ですね。

中学生が362円です。1食当たりです。

○教育長（栗原宣康君）

1食当たりが362円、ちょっと差があるよね。

○教育委員（土屋由起子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第12号については御承認をいただきました。

議案第13号について、事務局お願いします。

○学校支援課長（島松県祐君）

学校支援課でございます。議案集第1の50ページをお開きください。

議案第13号 唐津市就学援助規則の一部を改正する規則制定でございます。

提案理由といたしましては、先ほどの学校給食費の改正とちょっと関連がございます。国が実施いたします学校給食費の負担軽減策の制度化に合わせまして、唐津市学校給食費条例の一部を改正する条例制定に伴い、学校給食費の給付に係る規定を改正するものでございます。

次の51ページをお開きください。

規則案の概要でございます。

改正理由は提案理由と同じでございます。

具体的な規則案の内容といたしましては、第4条第1項中第6号に「学校給食に要する費用の給付」がございまして、この条を削り、7号を6号、8号を7号と1号ずつ繰り上げ、同条第2項中「第7号」を「第6号」に改めるものでございます。

なお、施行は令和8年4月1日からを予定しております。

52ページには規則制定についてということでございまして、53ページに新旧対照表を掲載しております。

提案は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第13号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第13号については御承認をいただきました。

議案第14号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課でございます。議案集第1の54ページをお開きください。  
議案第14号 唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更についてでございます。

提案理由といたしましては、都市コミュニティセンターの今後の方針を実態に即した内容に変更し、計画的な施設整備を推進するため、唐津市教育委員会個別施設計画の一部を変更するものでございます。

こちらにつきましては、2月の定例教育委員会で御協議を経て、今回、議案として提案させていただくものでございます。

55ページをお開きください。

この概要といたしましては、外町公民館の老朽化に伴い、施設の安全性確保を図るため、同敷地内において公民館の建て替え整備を行うことから、現行の唐津市教育委員会個別施設計画における都市コミュニティセンターの今後の方針を実態に即した内容に変更し、計画的な施設整備を推進するものでございます。

具体的な内容といたしましては、都市コミュニティセンターについて、唐津市公共施設再配置計画の施設ごとの方針に基づき、一部機能用途廃止、公民館機能の更新協議を行った結果、外町公民館として建て替えを行うものでございます。

今後につきましては、唐津市教育委員会個別施設計画に基づき、整備事業を進めてまいりたいと考えております。

56ページに新旧対照表、57ページ以降に現行の個別施設計画の抜粋を掲載しております。新旧対照表以降につきましては、前回の2月の協議内容と変更はございません。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第14号について質問、御意見はございませんか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

ありがとうございます。

それでは、議案第14号については御承認をいただきました。

それでは、議案第5号から第14号まで大変慎重に御審議ありがとうございました。

報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。

今月は教育長報告は特にございませんので、省略をしたいと思います。

2番の各課の報告事項に参ります。

まずは3月市議会定例会の報告について、事務局お願いします。

**○教育部長（中山 誠君）**

私のほうからは、今週月曜日に終わりました3月の市議会定例会について、報告事項①の冊子に沿って御説明をさせていただきます。

表紙をお開きください。

まず、議案質疑ということで、さきの教育委員会でも御説明、御報告いたしました教育委員会が提案しておりました令和8年度の当初予算、この中から9名の議員から19の項目で御質疑をいただいております。

まず、山下壽次議員が学力向上推進事業、小・中学校のGIGAスクール推進事業、次に高倉寛和議員が歴史的町並み保存対策事業、大河内正弘議員が5項目、特別支援教育費、鬼塚小学校改築事業費、鏡中学校屋内運動場長寿命化改良事業費、公民館類似施設整備補助金、相知図書館移転改修事業費、久保美樹議員が学力向上推進事業費、中山亘議員が鬼塚小学校改築事業費、西唐津中学校長寿命化改良事業費、宮原辰海議員が歳入、出るほうではない、入ってくるお金のことですけれども、近代図書館の美術ホール入場料、使用料、美術ホールの特別展開催助成金ということで、この3項目について御質疑されました。

古田リバー議員は3項目、特別支援教育費の中で特に会計年度任用職員の給与費、GIGAスクール推進事業費、相知図書館移転改修事業費、筒井紀充議

員が学力向上推進事業費と鬼塚小学校改築事業費、黒木初議員が会計年度任用職員給与費、これはスクール・サポート・スタッフの配置事業分、小・中学校の施設維持改修費ということで御質疑をいただいております。

こちらのほうは、全てで事業の概要であったり、趣旨、経過や経緯であったりということをお説明させていただいております。ボリュームが多うございますので、御確認いただいて、御質問、御疑義等あれば後もっていただければと存じます。

35ページになります。ここからが一般質問になります。

まず、松本増浩議員、唐津市の教育問題についてということで、主に唐津市の教員の現状、欠員が出ておりますので欠員に対する対応、それから、教員の離職率の現状とか、定着率を高めるための処遇改善ということで大きく1項目。

そして次に、不登校支援の現状。現在、不登校支援としてどのようなことを行っているのか、また、今後どのように強化していくのかということについてお尋ねになりました。

38ページになります。大きな3項目目です。

郷土愛醸成のための教育内容についてということで、地域を愛する心、こういったものを育むためにどういったことを行っているのかと。

4番目に国旗・国歌について、市教委が国旗・国歌について運用とか、そういったものを特に定めているのかという御質問でしたが、教育委員会では特に定めておりませんと、指導要領に基づき、各学校で適切に対応されていますということでお答えいたしております。

大きな5番目、教科書選定の状況について、こちらのほうは教科書選定について、どういったスケジュールというか、どういった流れで行われているのかということについての御質問でございました。

41ページをお願いします。

水竹道夫議員です。SNSリテラシー教育についてということで、全市的なSNSリテラシー、SNSを使うに当たってモラル的なものをどう取り組んでいるのかということで教育委員会のほうにはお尋ねになりました。

SNSリテラシー教育の実施目的と実施方法についてと、全ての学校でそういったリテラシー教育を行っておりますと答弁しております。

2番目に、そういった教育を行う中での感想や効果ということで、こちらのほうは、幾つかの児童・生徒、それから保護者の御意見をちょっと御紹介して、反応を御紹介しております。

次のページ、3番目です。今後どういったふうに進めていくかということですね。進めてはおるものの、実際頭では分かっていても使う際にはなかなか守れていないところがあるというところで、引き続き指導を継続していきたいということで答弁いたしております。

43ページになります。

黒木初議員は2項目お尋ねになられています。

1つ目が学校のプールの今後の方針についてということで、近年、夏が高温化といいますか、かなり気温が高くなって、学校のプールではできないほどの高温の日が増えているので、議員としてはそもそも学校のプールの授業というのは必要なかといったことで御質問されています。

1番目に、プールの方針についてということで、市教委では唐津市小中学校プール設備整備方針を策定して対応しております。優先順位というか、考え方の流れとしては、近くに使える市営プールとかがある場合はそれを使う。それがなければ、近くの学校、あるいは民間のプール施設を使う。3番目に、それらもない場合はプールを改修しますということで答えております。

次に、学校プール利用と民間プール利用におけるコスト比較についてということで、この場でも申し上げたことはあったかもしれませんが、令和7年度、今年度から佐志中学校と東唐津小学校で民間の水泳事業者にもプール事業を委託しております。その件について内容をお答えしております。

44ページ、民間移行した場合のスキームについてということで、スキームとおっしゃっていますけれども、これは具体的な内容ということですね。送迎については事業者の車を使っており、水泳の授業というか、指導を委託していると。学校の先生たちは、子どもたちに帯同し、評価であったり、確認であったりとか、そういったことを行われていますと。最後に経費についてお答えいたしております。

次のページ、小・中学校での水泳の学習についてということで、こちらのほうは学習指導要領に基づいて行っておりますというふうにお答えをいたしてお

ります。

5番目、学校プール施設に関するロードマップの策定についてと。議員は、計画的に学校のプール授業を民間に移行していく計画というものがあるのかという観点で御質問されたんですけども、本市としては、先ほど申し上げたプール設備整備方針に基づいて、大きな改修が必要になった場合はこの方針に基づいて検討を進めますということでお答えをしております。

次、46ページ、黒木初議員、2項目目です。

本年4月から自転車に青切符、いわゆる罰則が設けられるということに伴っての御質問です。市全体のことで聞かれましたが、教育委員会に対しては、小・中学校の交通安全教育について、それから、通学路の安全点検について、2項目御質問をいただきました。

次、47ページです。甲斐田晴子議員も2項目です。

初めに歴史民俗資料館についてということで、現在進めている歴史民俗資料館の整備について、利活用協議をどのように進めているのかということで、1項目御質問いただきました。

次のページ、次が2項目目の学校給食の指針策定についてということで、昨年の6月議会で学校給食の質の担保をするためにも給食の指針というものをきっちりつくる必要があるのではないかと御提言をいただいておりますので、それについての進捗を確認されました。

前段として配送時間の変更対応についてということで、子どもたちの給食を食べる時間がちょっと短すぎるのではないかという思いをお持ちですので、市教委としては、給食時間の確保のために変更等の要望が学校からあれば柔軟に対応していきたいと答えております。

2番目もそういった内容ですね。

3番目、給食の指針策定に向けた進捗状況についてということで、こちらのほうは現在調査を進めておりまして、本年末をめどに策定したいということで、(3)番と(4)番でお答えをいたしております。

次、50ページです。久保美樹議員も2項目御質問いただいております。

1項目目が中学校部活動の現状と今後の対応についてということで、民間移行を進めるようにということで文科省から出されておりますが、それについて、

取組状況はどうかという質問をいただいております。

1 番目に、中学校部活動の現状と今後の対応について、今の子どもたちの推移についてお答えをいたします。

2 番目に、今の部活動の数の推移をお答えいたします。

次のページ、3 番目で部活動の意義、4 番目に部活動の改革に伴う教員の働き方改革についてということで御説明をいたしております。

次のページ、5 番目、市としての今後の方針についてということで、当然部活動の地域移行、地域展開について議論を重ねているというところでお答えしております。

最後 6 番目、地域展開の課題についてということで、移動面であったり、指導者の確保であったり、事故対応、責任の所在ということで様々な課題がございますというところで、そういった形で説明をさせていただいております。

次のページ、久保美樹議員、次の項目です。

こちらのほうは、新市民会館に用いるピアノ購入の契約議案が契約所管部から出ておりましたので、それに伴ってベヒシュタイン社製のピアノを導入するように契約議案を上げておりますが、そのすばらしいピアノの導入について、子どもたちへのどういった波及効果を期待しているのかということで御質問いただきました。それについて、子どもたちにとっては、それだけのピアノが入るということは大きな意義があるというところで答弁をいたしております。

次のページ、54 ページ、宮本悦子議員です。

女性の心身を守るセーフティーネットについてということで、緊急避妊薬が市販化されるということで、望まない妊娠、こういったものに対する被害、それを防止するために学校ではどういった教育を行っているのかということで、まず 1 項目、質問をされました。

2 番目に、ひとり親世帯の支援についてということで、唐津市の就学援助制度について説明をさせていただいております。

次、55 ページ、中山亘議員です。

持続可能な教育環境の構築についてということで、これは統廃合の考え方について、統廃合だけではなくて、小中一貫校も視野に入れるべきではないかという観点で質問されております。

1 番目に統廃合の考え方についてということで、こちらのほうは昨年3月にいただきました通学区域審議会の答申に基づいて、現在、複式学級と1学年1学級の解消に向けて、保護者や地域住民の皆様に対して説明を行っていきましてお答えしております。

2番、最近統合された学校の現場の声ということで、令和6年度の入野、納所、田野を統合した肥前小学校、そして、巖木、簗木が統合した巖木小学校、7年度の竹木場、大良、切木の3校統合による高峰小学校、これらの学校についての統合の効果と現場の声等についてお答えをいたしております。

次のページです。

3番、財政面、公共施設マネジメントの観点からの検討について、学校を減らすということで、市としては行政改革というか、財政健全化というか、コスト面で統合しているというふうにとられてはいけないということで御質問されています。

お答えとしては、当然市教委としては経費削減というものが目的ではなくて、子どもたちの学習環境を整え、学校の適正規模を目指すというところで統廃合を進めています。統合する中で、実際こういったお話は地元のほうには全くしていないんですけれども、ただ、内部的にはちょっと試算を行ってございまして、ある学校では1校当たり2,400万円の経費を要していたので、その分は削減された。ただ、併せて通学支援でスクールバスを出しますんで、その分の経費が増になるということでお答えをいたしております。

4番目で、地域コミュニティとの合意形成についてということで、こちらのほうは、いつも私どもが心がけておりますのが、丁寧な説明がまず第一であると。保護者の意向を確認した上で、そして、地域の方に説明をさせていただく。ある程度の合意形成が図られたら統合準備委員会というものを組織して、地域の声をしっかり聞いて、要望を聞いて、統合を進めておりますということでお答えしております。

次のページです。

5番目です。小中一貫教育による中1ギャップ解消の効果についてということで、小中一貫校にすれば中1ギャップを解消されるんじゃないのという観点から御質問でしたけれども、こちらのほうは、現在進めております小中連携の

ほうである程度解消はできると。ただ、小中一貫教育によって、9年間も同じメンバーで学校で過ごすということで、そういった関係で人間関係のリセット等ができないというデメリットもあるということでお答えしております。

6番目、教職員不足及び働き方改革への寄与についてということで、一貫校が働き方改革に及ぼすメリットを挙げたうえで、課題もいくつかありますということでお答えをしております。

7番目、全国的な成功事例の研究と本市への適合性について。全国で成功事例というか、成功している事例というものがございますので、そういったところを3か所ほど御紹介させていただいております。

8番目です。今後の導入計画とビジョンについてということで、簡単に言えば現在のところ、あくまでも学校規模適正化のための学校統廃合の推進、学校規模の適正化ということを進めさせていただいており、小中一貫校については今のところ検討はしていないということで答弁をいたしております。

最後のページ、田中路子議員です。

1年を顧みてということで、過去1年間で質問されたことについておさらいな質問をされています。全市的にされたんですけれども、教育委員会は市立の中学校制服についてということで、中学校の制服に係る経費を保護者負担軽減のために市で補助してはどうかという御提言でしたけれども、お答えとしては、就学援助制度というものがございまして、当然学用品とか制服もその中に入っています。こういった支援を受けられている保護者さんが全体の2割いらっしゃるの、こちらのほうで対応させていただきたいということでお答えをいたしております。

説明のほうは以上でございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、唐津市認定地域クラブ活動の認定について、事務局お願いします。

#### ○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。議案集第1、61ページをお開きください。

報告事項の2、唐津市認定地域クラブ活動の認定についてでございます。

認定開始日でございますが、令和8年4月1日としております。

内容でございます。

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに基づき、部活動の地域展開の受皿となる地域クラブを認定するものでございます。

認定の基準ですが、そこに7つ載せておりますが、具体的にお伝えをしたいと思います。

議案集第1の61ページでございます。

例えば、1番の基準につきましては、競技性や成果のみに偏重するのではなく、要するに勝てばいいということではなく、子どもたちのスポーツに楽しむ、文化芸術活動に楽しむ機会をちゃんと確保してくださいということをお伝えしております。また、選抜等を行わずに参加を希望する生徒を多く受け入れてくださいというお願いをするところでございます。

2番の適切な活動時間や休養日の設定につきましては、現在、唐津市のほうでも週2日以上の休養日の設定、平日は1日2時間、休日は1日3時間程度の活動、週当たりに換算しますと11時間程度となりますが、その範囲内で活動してくださいというような基準を設けているところでございます。こういった具体的なところにつきましても、併せてお伝えをするところでございます。

4番、認定地域クラブ活動に対する教育委員会の支援でございますが、4点挙げております。こういう大会があって、参加してくださいというような大会の情報でありましたりとか、そういったところを教育委員会としては支援していくという形になります。

以上、報告となります。

#### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催、後援について、教育総務課お願いします。

#### ○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の65ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援が14件で、共催はございません。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

行事予定を教育総務課お願いします。

**○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）**

教育総務課です。議案集第1の66ページをお願いいたします。

令和8年3月31日木曜日から4月20日月曜日までの主な行事予定でございます。

3月31日火曜日、退職者辞令交付式。

4月1日水曜日8時から教職員辞令交付式を執り行います。早朝ではございますが、委員の皆様のお出陣をお願いいたします。

4月7日火曜日は小・中学校の1学期始業式でございます。

4月14日火曜日、佐賀県市町教育委員会連合会、教育長会連合会会長、副会長会。

4月15日水曜日、西部教育事務所管内教育長会。

4月17日金曜日、佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議は教育長と篠原委員が出席ですので、よろしくをお願いいたします。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

その他、報告事項はありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、次回の定例教育委員会は年度が替わりまして、4月23日木曜日、時間は14時から、場所はこちら、大手口別館6階で開催をさせていただこうと思ひますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしくお願ひします。

**○学校支援課長（島松崇祐君）**

教育長、すみません。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい、どうぞ。

**○学校支援課長（島松県祐君）**

申し訳ございません。先ほど議案第11号 唐津市「コミュニティ・スクール」導入推進計画の策定についての中で、御質問がございました現在のコミュニティ・スクールを実施している学校における委員への報酬、謝金についてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい、どうぞ。

**○学校支援課長（島松県祐君）**

現在、コミュニティ・スクールを運営しております学校、長松小学校、大志小学校、第一中学校、こちら3校それぞれではございますが、委員さんに対する謝礼金の支払いはございます。

金額で申しますと、長松小学校1万2,500円、大志小学校8,000円、第一中学校5,000円でございます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

年間ですね。

**○学校支援課長（島松県祐君）**

年間でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

委員さんについての報酬ということですね。

**○教育委員（石山貴子君）**

その予算の20万円が出ているんですか。

**○学校支援課長（島松県祐君）**

20万円からの支出になっております。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。

**○教育委員（石山貴子君）**

はい。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、これで公開の審議は終了いたしました。

### 【非公開審議】

- ・ 議案第 15 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
生涯学習文化財課長が説明した。  
議案第 15 号は原案通り可決された。
- ・ 議案第 16 号 唐津市公民館長の任命について  
生涯学習文化財課長が説明した。  
議案第 16 号は原案通り可決された。

### ○教育長（栗原宣康君）

本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、3月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。